

# 令和3年度事業計画策定の基本方針

## 1 NOSAIをめぐる情勢

令和2年は、新型コロナウイルス感染症という誰も予想しえなかった事態が発生し、経済が停滞するなど世界に大きな影響を及ぼし、未だその収束が見えない状況にあります。この影響は、わが国の農業分野にも及び、当たり前のようにあった農産物への需要そのものが消失し、これまでリスクがないと思われていた地域や品目、経営形態においても、農業経営の存続が脅かされる事態となりました。

近年、全国各地で多発する自然災害や新型コロナウイルス感染症など農家の経営努力では避けられないリスクに対し、農業経営のセーフティネットとして農業保険の機能・役割はますます重要となってきました。その機能・役割を十全に発揮し、農業者の信頼に応えることがNOSAIの重要な使命であると考えております。

本県NOSAIは、令和3年4月1日、将来にわたって農家経営の安定に貢献する組織づくりを目指し、1県1組合としてスタートしました。新組合は、全国一の総共済金額を維持していく中で、そのスケールメリットを活かし、「将来にわたって安定的な農業保険事業の運営」「頻発する大規模な自然災害に対するNOSAIの機能の確実な発揮」「運営コストの合理化と農家負担の抑制」を実現し、農業者の負託に応えられるような組織体制を構築します。

そのために、収入保険制度と農業共済制度を全ての農業者に浸透させるとともに、両制度の加入促進を強力に推し進め、本県から無保険者を出さず、「備えあれば憂いなし」の農業生産体制の構築につとめていくとともに、農家ニーズを踏まえた幅広い損害防止事業を展開していきます。

## 2 事業推進等の課題

### (1) 制度の普及・定着に向けた事業運営

農業経営のセーフティネットとしてその役割を的確に発揮するとともに、収入保険制度のさらなる周知と加入促進、改正制度の定着に向けた丁寧な説明と加入推進に向け、提案型推進を積極的に展開して、農業者との接点強化につとめる。

#### ① 一筆方式及び特定危険方式廃止に伴う対応

農作物共済及び畑作物共済の一筆方式及び果樹共済の特定危険方式の廃止に伴う収入保険又は他方式への移行推進

#### ② 制度仕組み改善等に伴う対応

ア 水稻の篩い目幅の見直しに係る対応

イ 園芸施設共済の制度改正を踏まえた復旧費用特約等の推進

- ウ 関係機関と連携した園芸施設共済の集団加入の促進
- ③ 共済資源の的確な把握と補償の充実
  - ア 共済資源を的確に把握するための農業者リストの整備
  - イ 農業保険の農業者リストに基づく、収入保険への移行及び農業共済制度の補償充実
  - ウ 建物共済の仕組み改善や加入資格基準の拡充を踏まえた補償の充実及び加入拡大
  - エ 農作物共済、果樹共済、畑作物共済加入者への保管中農産物補償共済の推進による補償充実
- ④ 収入保険の加入促進
  - ア 農業者の経営情報の把握
  - イ 関係機関・各種団体との連携強化
  - ウ 「収入保険に係る加入奨励に関する協約」の締結拡大
  - エ 加入推進活動の進捗管理の徹底
- ⑤ 適正かつ公平な損害評価と共済金の早期支払い
- ⑥ 経営・生産支援及び農業共済事業の安定化に資する損害防止活動の積極的展開

## (2) 組織運営体質の強化

将来にわたって安定的に組織運営基盤を確保するため、制度の普及・定着に向けた事業運営に取り組み、組織機能及び事業実施体制の整備・強化につとめる。

また、本所機能の充実を図るため、駐車場の造成及び新事務所の建設を計画する。

- ① 「農業共済団体に対する監督指針」を踏まえた内部牽制機能の強化
- ② 適正かつ効率的な業務運営とガバナンスの強化
- ③ コンプライアンス態勢の充実・強化
- ④ 収入保険における秘密保持基準の遵守
- ⑤ 農業共済制度並びに収入保険制度の専門知識に加え、農業経営のアドバイザーとしての知識を有する人材の育成

## (3) 関係機関並びに生産者団体等との連携強化

農業保険加入推進協議会や収入保険加入推進協議会と連携して加入推進体制の強化を図る。

収入保険制度の周知と農業共済制度の加入推進に取り組むにあたり、関係機関・各種団体との連携を一層強化する。

# MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

# 令和3年度

## 1 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

項目	共済目的等	組合員数	農作物共済								
			水稲					麦			
			一筆方式	半相殺方式	全相殺方式	品質方式	地インデックス	一筆方式	半相殺方式	災害収入方式	地インデックス
		戸	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
区域内の概数 (収入保険加入見込面積を除く)		117,100	119,360 (100,449)					151 (123)			
前年度引受実績		103,579	87,606	896	1,323	14,373	543	31	0	81	0
本年度引受計画		104,000	67,989	5,583	2,583	12,555	1,519	0	10	101	0
本年度予定引受率		88.8%	67.7%	5.6%	2.6%	12.5%	1.5%	0.0%	8.1%	82.1%	0.0%

項目	共済目的等	果樹									
		収穫									
		半相殺方式									
		減収総合方式						特定危険方式			
		一般方式				短縮方式			減収暴風雨方式		
		ぶどう	なし	もも	かき	ぶどう	なし	もも	ぶどう	なし	もも
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
区域内の概数 (収入保険加入見込面積を除く)		108 (97)	325 (252)	109 (93)	361 (279)	108 (97)	325 (252)	109 (93)	108 (97)	325 (252)	109 (93)
前年度引受実績		19	71	19	4	1	35	3	13	44	3
本年度引受計画		19	73	18	4	2	29	2	10	37	2
本年度予定引受率		19.6%	29.0%	19.4%	1.4%	2.1%	11.5%	2.2%	10.3%	14.7%	2.2%

# 事業予定計画書案

家畜共済										
死亡廃用共済							疾病傷害共済			
搾乳牛	( )は子牛等の内数 育成乳牛	繁殖用雌牛	( )は子牛等の内数 育成・肥育牛	肉種用雄種牛	種豚	肉豚	乳用牛 ( )は子牛等の内数	肉用牛 ( )は子牛等の内数	肉種用雄牛	種豚
頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
6,041	2,818	1,710	23,294	1	18,417	155,459	6,142	13,120	1	14,493
6,178	2,664 (315)	1,685	18,186 (3,340)	1	12,337	67,555	5,944 (285)	10,617 (1,833)	1	40
5,907	2,665 (246)	1,686	21,286 (1,923)	1	12,623	68,358	5,807 (525)	11,585 (1,033)	1	40
97.8%	94.6%	98.6%	91.4%	100.0%	68.5%	44.0%	94.5%	88.3%	100.0%	0.3%

共済												
共済									樹体共済			
減収暴風雨・ ひょう害方式	全相殺方式		災害 収入 共済 方式	地 イン デ ク ス 方 式					かき	ぶどう	なし	かき
	減収 方式	品質 方式		ぶどう	日本 なし	西洋 なし	もも					
なし	かき	かき	かき	ぶどう	日本 なし	西洋 なし	もも	かき	ぶどう	なし	かき	
ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
325 (252)	361 (279)	361 (279)	361 (279)	108 (97)	258 (200)	67 (52)	109 (93)	361 (279)	108	325	361	
26	8	7	63	0	0	0	0	0	4	9	4	
21	8	6	58	0	0	0	0	0	3	8	4	
8.3%	2.9%	2.2%	20.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	2.5%	1.1%	

項目	畑作物共済						園芸		
	大豆				そば		ガラス室		
	一筆式	半相殺式	全相殺式	地域インデックス	全相殺式	地域インデックス	I類	II類	I類
	ha	ha	ha	ha	ha	ha	棟	棟	棟
区域内の概数 (収入保険加入見込面積を除く)	3,805 ( 2,643 )				696 ( 479 )		0	80	0
前年度引受実績	837	38	2,196	0	428	0	0	43	0
本年度引受計画	527	51	1,863	0	367	0	0	39	0
本年度予定引受率	19.9%	1.9%	70.5%	0.0%	76.6%	0.0%	0.0%	48.8%	0.0%

施 設 共 済							任 意 共 済				収入保険	
プ ラ ス チ ッ ク ハ ウ ス							農 家 建 物	農 機 具	保 補 管 償 中 農 共 産 産 済 物 済		個 人	法 人
Ⅱ類	Ⅲ類	Ⅳ類甲	Ⅳ類乙	Ⅴ類	Ⅵ類	Ⅶ類						
棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	台	口	口	経営体	
19,532	18	1,035	115	248	300	0	198,800	223,000	A タイプ°	B タイプ°	13,181	
16,446	16	803	91	232	280	0	169,588	185,321	43	72	1,589	280
15,712	16	746	83	210	257	0	162,398	181,177	46	74	2,718	332
80.4%	88.9%	72.1%	72.2%	84.7%	85.7%	0.0%	81.7%	81.2%	-	-	23.1%	

2 農業共済保険事業の規模

ア 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済保険事業の規模

共済目的等		項 目	引 受		共 済 金 額
			本年度予定	前年度実績	
農 作 物	水	一 筆 { (ha)	67,989	87,606	千円 54,601,454
		{ (t)	250,504	323,747	
		半相殺 { (ha)	5,583	896	5,213,244
		{ (t)	23,603	3,712	
		全相殺 { (ha)	2,583	1,323	2,342,848
		{ (t)	10,604	5,831	
	稲	品 質 { (ha)	12,555	14,373	12,269,559
		{ (t)	-	-	
		地域インデックス { (ha)	1,519	543	1,656,468
		{ (t)	7,329	2,672	
		小 計 { (ha)	90,229	104,741	76,083,573
		{ (t)	292,040	335,962	
麦	一 筆 { (ha)	0	31	0	
	{ (t)	0	74		
	半相殺 { (ha)	10	0	716	
	{ (t)	12	0		
	災害収入 { (ha)	101	81	19,302	
	{ (t)	-	-		
地域インデックス { (ha)	0	-	0		
{ (t)	-	-			
小 計 { (ha)	111	112	20,018		
{ (t)	12	74			
計		{ (ha)	90,340	104,853	76,103,591
		{ (t)	292,052	336,036	

共 濟 掛 金			D 保険料	E 交付(納入) 保 険 料 (B - D)	F 手持保険料 (C + E)
A 総 額	B 国庫負担金	C 農家負担金			
千円	千円	千円	千円	千円	千円
108,786	54,393	54,393	27,828	26,565	80,958
10,062	5,031	5,031	1,981	3,050	8,081
12,160	6,080	6,080	1,603	4,477	10,557
75,373	37,686	37,687	15,420	22,266	59,953
430	215	215	16	199	414
206,811	103,405	103,406	46,848	56,557	159,963
0	0	0	0	0	0
63	34	29	51	(17)	12
1,189	625	564	789	(164)	400
0	0	0	0	0	0
1,252	659	593	840	(181)	412
208,063	104,064	103,999	47,688	56,557 (181)	160,375

共済目的等		項 目	引 受		共 済 金 額
			本年度予定	前年度実績	
家 畜	死 亡 廃 用	搾 乳 牛	5,907	6,178	1,857,563
		育 成 乳 牛 ( ) は 子 牛 等 の 内 数	2,665 (246)	2,664 (315)	830,499
		繁 殖 用 雌 牛	1,686	1,685	631,397
		育 成 ・ 肥 育 牛 ( ) は 子 牛 等 の 内 数	21,286 (1,923)	18,186 (3,340)	8,040,130
		肉 用 種 種 雄 牛	1	1	864
		種 豚	12,623	12,337	753,809
		肉 豚	68,358	67,555	769,710
		小 計	112,526 (2,169)	108,606 (3,655)	12,883,972
	疾 病 傷 害	乳 用 牛 ( ) は 子 牛 等 の 内 数	5,807 (525)	5,944 (285)	129,636
		肉 用 牛 ( ) は 子 牛 等 の 内 数	11,585 (1,033)	10,617 (1,833)	93,099
		肉 用 種 種 雄 牛	1	1	44
		種 豚	40	40	113
		小 計	17,433 (1,558)	16,602 (2,118)	222,892
		計	129,959 (3,727)	125,208 (5,773)	13,106,864

共 濟 掛 金			D 保険料	E 交付(納入) 保 險 料 (B-D)	F 手持保険料 (C+E)
A 総 額	B 国庫負担金	C 農家負担金			
千円	千円	千円	千円	千円	千円
86,116,793	43,058,357	43,058,436	34,447	43,023,910	86,082,346
8,739,102	4,369,514	4,369,588	3,496	4,366,018	8,735,606
11,655,502	5,827,713	5,827,789	4,662	5,823,051	11,650,840
131,587,981	65,793,927	65,794,054	52,635	65,741,292	131,535,346
35,147	17,573	17,574	14	17,559	35,133
186,403	93,192	93,211	75	93,117	186,328
17,489,811	8,744,899	8,744,912	6,996	8,737,903	17,482,815
<b>255,810,739</b>	<b>127,905,175</b>	<b>127,905,564</b>	<b>102,324</b>	<b>127,802,851</b>	<b>255,708,415</b>
86,474,732	43,237,348	43,237,384	865	43,236,483	86,473,867
33,406,588	16,703,261	16,703,327	334	16,702,927	33,406,254
3,368	1,684	1,684	0	1,684	3,368
100,755	50,377	50,378	1	50,376	100,754
<b>119,985,443</b>	<b>59,992,670</b>	<b>59,992,773</b>	<b>1,200</b>	<b>59,991,470</b>	<b>119,984,243</b>
<b>375,796,182</b>	<b>187,897,845</b>	<b>187,898,337</b>	<b>103,524</b>	<b>187,794,321</b>	<b>375,692,658</b>

共済目的等		項 目	引 受		共 済 金 額				
			本年度予定	前年度実績					
果 樹	收 穫	半 相	減 収 総 合	一 般	ぶどう	19 <sup>ha</sup>	19 <sup>ha</sup>	81, 128 <sup>千円</sup>	
					なし	73	71	323, 861	
					もも	18	19	54, 798	
					かき	4	4	3, 820	
				短 縮	ぶどう	2	1	12, 317	
					なし	29	35	135, 233	
					もも	2	3	8, 807	
		殺	特定危険	減収暴風雨	ぶどう	10	13	53, 100	
					なし	37	44	169, 179	
				減収暴風雨・ひょう害		なし	21	26	71, 063
				減収暴風雨	もも	2	3	7, 600	
		全相殺	減 収		かき	8	8	5, 800	
			品 質		かき	6	7	7, 600	
	災害収入共済		かき	58	63	96, 500			
	地 域	インデックス		ぶどう	0	-	0		
				日本なし	0	-	0		
				西洋なし	0	-	0		
				もも	0	-	0		
				かき	0	-	0		
				小 計			289	316	1, 030, 806
	樹 体	ぶ ど う		3	4	32, 100			
		な し		8	9	179, 400			
		か き		4	4	7, 992			
小 計		15	17	219, 492					
計			304	333	1, 250, 298				

共 濟 掛 金			D 保険料	E 交付(納入) 保 險 料 (B-D)	F 手持保険料 (C+E)
A 総 額	B 国庫負担金	C 農家負担金			
千円	千円	千円	千円	千円	千円
3,257	1,628	1,629	1,892	(264)	1,365
19,881	9,940	9,941	14,064	(4,124)	5,817
3,105	1,552	1,553	1,662	(110)	1,443
201	100	101	156	(56)	45
1,169	584	585	345	239	824
5,234	2,617	2,617	3,947	(1,330)	1,287
452	226	226	256	(30)	196
206	103	103	167	(64)	39
} 3,548	1,774	1,774	3,052	(1,278)	496
51	25	26	41	(16)	10
286	143	143	131	12	155
521	260	261	198	62	323
4,515	2,257	2,258	1,911	346	2,604
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
42,426	21,209	21,217	27,822	659 (7,272)	14,604
337	168	169	81	87	256
1,136	568	568	210	358	926
7	3	4	1	2	6
1,480	739	741	292	447	1,188
43,906	21,948	21,958	28,114	1,106 (7,272)	15,792

共済目的等		項 目	引 受		共 済 金 額
			本年度予定	前年度実績	
畑 作 物	大 豆	一 筆	ha 527	ha 837	千円 139,046
		半 相 殺	51	38	17,959
		全 相 殺	1,863	2,196	854,081
		地域インデックス	0	-	0
		小 計	2,441	3,071	1,011,086
	そ ば	全 相 殺	367	428	47,873
		地域インデックス	0	-	0
		小 計	367	428	47,873
	計		2,808	3,499	1,058,959
	園 芸 施 設	ガ ラ ス 室	I 類	棟 0	棟 0
II 類			39	43	128,856
プ ラ ス チ ッ ク ハ ウ ス		I 類	0	0	0
		II 類	15,712	16,446	9,457,034
		III 類	16	16	13,638
		IV 類 甲	746	803	3,006,194
		IV 類 乙	83	91	723,943
		V 類	210	232	810,382
		VI 類	257	280	212,041
VII 類		0	0	0	
計		17,063	17,911	14,352,088	
合 計				105,871,800	

共 濟 掛 金			D 保険料	E 交付(納入) 保 險 料 (B-D)	F 手持保険料 (C+E)
A 総 額	B 国庫負担金	C 農家負担金			
千円 5,223	千円 2,872	千円 2,351	千円 1,345	千円 1,639	千円 4,228
528	290	238	178		
54,022	29,712	24,310	18,346	11,366	35,676
0	0	0	0	0	0
<b>59,773</b>	<b>32,874</b>	<b>26,899</b>	<b>19,869</b>	<b>13,005</b>	<b>39,904</b>
5,577	3,067	2,510	2,140	927	3,437
0	0	0	0	0	0
<b>5,577</b>	<b>3,067</b>	<b>2,510</b>	<b>2,140</b>	<b>927</b>	<b>3,437</b>
<b>65,350</b>	<b>35,941</b>	<b>29,409</b>	<b>22,009</b>	<b>13,932</b>	<b>43,341</b>
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0
474	226	248	224	2	250
0	0	0	0	0	0
154,322	74,202	80,120	33,622	40,580	120,700
202	98	104	25	73	177
11,888	5,797	6,091	752	5,045	11,136
3,206	1,538	1,668	197	1,341	3,009
2,504	1,204	1,300	93	1,111	2,411
4,925	2,445	2,480	1,100	1,345	3,825
0	0	0	0	0	0
<b>177,521</b>	<b>85,510</b>	<b>92,011</b>	<b>36,013</b>	<b>49,497</b>	<b>141,508</b>
<b>376,291,022</b>	<b>188,145,308</b>	<b>188,145,714</b>	<b>237,348</b>	<b>187,915,413 (7,453)</b>	<b>376,053,674</b>

イ 任意共済保険事業の規模

共済目的		項 目		引 受		共 済 金 額	総 額
		本 年 度 予 定	前 年 度 実 績	棟	棟		
保 險	建 物	総 合		21,684	22,082	210,910,590	546,370
		火 災		140,714	147,506	2,391,289,410	1,753,782
		建 物 計		162,398	169,588	2,602,200,000	2,300,152
関 係	農 機 具	損 害	総 合	5,859	6,691	13,716,211	56,675
			火 災	175,318	178,630	368,983,789	900,175
	更 新		0	0	0	0	
	農 機 具 計		181,177	185,321	382,700,000	956,850	
合 計				162,398棟	169,588棟	2,984,900,000	3,257,002
				181,177台	185,321台		
再 共 済 及 び 任 意 再 保 険 割 合				総合共済の地震以外、火災共済			30%
				総合共済の地震部分			50%

保管中農産物補償共済

	引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金 賦 課 金			保 険 料
	本 年 度 予 定	前 年 度 実 績		総 額	共 済 掛 金	事 務 費 賦 課 金	
Aタイプ	口	口	千円	千円	千円	千円	千円
	46	43	46,000	115	80	35	86
Bタイプ	74	72	74,000	481	337	144	358
合 計	120	115	120,000	596	417	179	444

共済掛金 賦課金		B	C	D
A 共済掛金	事務費賦課金	保 険 料	保 険 手 数 料	手持共済掛金 A-(B-C)
千円	千円	千円	千円	千円
402,406	143,964	209,841	45,842	238,407
990,012	763,770	526,135	205,433	669,310
<b>1,392,418</b>	<b>907,734</b>	<b>735,976</b>	<b>251,275</b>	<b>907,717</b>
49,194	7,481	-	-	49,194
730,365	169,810	-	-	730,365
0	0	-	-	0
<b>779,559</b>	<b>177,291</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>779,559</b>
<b>2,171,977</b>	<b>1,085,025</b>	<b>735,976</b>	<b>251,275</b>	<b>1,687,276</b>
再共済手数料及び 再共済手数料割合		掛金区分ごとの事務費賦課割合から4.5%を引いた 率		

### 3 引受計画と実施方策

NOSA Iの機能を完全に発揮するため、全事業の完全引受と補償の充実を図り、組合員の経営支援、生産支援及び地域支援につとめる。

#### (1) 農作物共済

- ① 米需給調整の動向を踏まえ、関係機関と連携して地域における米の生産計画に基づいた水稻・麦の引受けを行う。
- ② 水稻引受面積は、作付実績及び生産計画の動向を踏まえて、本県の区域内概数を119,360haと見込み、90,229ha（引受率91.4%（収入保険を含む。））を計画する。引受共済金額は、単位当たり共済金額の告示額1kg当たり228円を実行金額として760億8,357万円を計画する。
- ③ 令和4年産麦は、151haの作付けを見込み、引受面積は111ha（引受率92.1%（収入保険を含む。））を計画する。引受共済金額は、2,002万円を計画する。
- ④ 異常気象等による被害の補償を充実させるため、水稻品質方式・全相殺方式及び麦災害収入共済方式の普及につとめる。
- ⑤ 水稻生産実施計画と水稻共済引受との整合性を図るため、地域農業再生協議会と連携し、一体化処理による適正引受につとめる。
- ⑥ 栽培形態、耕種条件、肥培管理等の参酌や多様化する栽培方法等に対応した基準収穫量の適正設定につとめる。
- ⑦ 一筆方式が令和3年産で廃止されることから、意向調査の結果等を踏まえ、農家の経営実態に沿った引受方式への移行を図る。

#### (2) 家畜共済

- ① 畜産農家の高齢化及び担い手不足等により、飼養戸数・頭数の減少が引き続き予想されるが、組合では、畜産農家の経営安定と補償の充実のため、戸数及び頭数の区域内概数を的確に把握し適正引受につとめる。
- ② 引受目標頭数は、大家畜48,938頭（区域内概数の92%）、中家畜81,021頭（同43%）を計画する。
- ③ 新規加入時及び継続加入時には、重要事項説明書による加入者への説明を徹底する。
- ④ 令和3年度に適用する個体評価基準に基づき、適正な家畜個体評価を実施する。
- ⑤ 未加入者を対象に、経営の実態に即した提案型推進を行う。

#### (3) 果樹共済

- ① 引受目標面積は、収穫共済289ha（有資格面積の40.0%）、樹体共済15ha、引受共済金額は、収穫共済10億3,081万円、樹体共済2億1,949万円を計画す

る。

- ② 近年の多様な災害発生を踏まえ、果樹農家自らが収入保険を含めた加入方式を選択できるよう提案・推進する。
- ③ 特定危険方式が令和3年産で廃止されることから、特定危険方式加入者には、半相殺減収総合方式若しくは収入保険への移行を促す。
- ④ 未加入の全有資格農家に加入推進を実施し、未加入農家のニーズの把握と引受の拡大につとめる。
- ⑤ 組合広報紙やリーフレット等を活用し、制度の普及につとめる。
- ⑥ 関係団体と連携し、地域の作付動向の把握につとめ、有資格者台帳を整備する。
- ⑦ 果樹共済推進会議を開催し制度の理解を図るとともに、果樹推進部長の協力を得て戸別推進を実施する。

#### (4) 畑作物共済

- ① 大豆引受面積は、有資格面積を3,805haと見込み、2,441ha（引受率94.7%（収入保険を含む。））を計画する。引受共済金額は、10億1,109万円を計画する。
- ② そば引受面積は、有資格面積を696haと見込み、367ha（引受率83.9%（収入保険を含む。））を計画する。引受共済金額は、4,787万円を計画する。
- ③ 農業経営の安定化に資するため、補償水準の高い全相殺方式の提案型推進を行う。
- ④ 水稻共済との引受けの整合性を確保するため、引受データのマッチング処理を行う。
- ⑤ 基準収穫量の適正設定のため、耕地ごとの栽培状況等の把握並びに全筆現地確認を実施する。
- ⑥ 一筆方式が令和3年産で廃止されることから、農家単位方式への移行を図る。

#### (5) 園芸施設共済

- ① 引受目標戸数は、地域の実態等を踏まえ、有資格戸数7,156戸の82%を計画する。
- ② 引受目標棟数は、17,063棟（有資格棟数の80.0%）、引受共済金額は、143億5,209万円を計画する。
- ③ 加入推進の際には、組合広報紙やリーフレット等を活用し、制度改正内容の周知・普及につとめる。
- ④ 制度改正を踏まえ、新たに追加された復旧費用特約、付保割合特約、小損害1万円特約等の有効性を効果的に活用した提案型推進を行う。
- ⑤ 園芸生産団体等に対し、集団加入のメリットを説明し、集団加入等の共済

掛金等割引を利用した加入拡大及び補償の充実を図る。

- ⑥ 未加入農家には訪問による加入推進を実施し、制度の周知とニーズの把握により引受の拡大につとめる。
- ⑦ 関係機関の協力を得て施設設置状況調査(有資格調査)を実施し、新規並びに増設状況等を把握するとともに、未加入施設を含めた園芸施設設置状況図を整備する。

## (6) 任意共済

- ① 「安心の未来」拡充運動を積極的に展開し、建物・農機具の完全引受と補償の充実につとめる。
- ② 建物共済の引受棟数は、農家所有棟数の81.7%の162,398棟、引受共済金額は2兆6,022億円(棟当たり平均共済金額1,602万円)を計画する。農機具共済の引受台数は、主要農業機械台数(附属農機具含む)の81.2%の181,177台、引受共済金額は3,827億円(台当たり平均共済金額211万円)を計画する。保管中農産物補償共済は、120口(Aタイプ46口、Bタイプ74口)、1億2,000万円とし、任意共済では2兆9,850億円を計画する。
- ③ 収穫後に保管していた農産物(米、麦、大豆及び果樹)への災害リスクに対応するため、保管中農産物補償共済の加入促進につとめる。
- ④ 建物共済仕組改善内容の周知と加入者ニーズに即応した提案型推進を実施し、引受拡大を図る。
- ⑤ 未加入の付属建物(農作業場、納屋、車庫等)及び附属農機具(畦塗機、ハロー、フロントローダー等)の引受拡大を図る。
- ⑥ 予約引受等の実施により、早期取りまとめを行い、早期実績確保を図る。
- ⑦ 農機具共済制度の重要性を販売店に説明し、農機具保険付契約の拡大につとめる。
- ⑧ 罹災物件の未補償額に基づいた推進を実施する。
- ⑨ 継続引受を重点推進事項と位置づけ、推進会議等で趣旨の徹底を図る。

## (7) 収入保険

- ① 全国農業共済組合連合会との委託契約に基づき、収入保険の業務を行う。
- ② 農業者の加入目標は、3,050経営体を計画する。
- ③ 新潟県収入保険推進協議会の体制を強化し、JA等関係機関・団体と連携して農業者等への加入推進活動を行い、加入拡大を図る。
- ④ ラジオCM、農業共済新聞、広報紙やホームページ等を活用し青色申告への啓発と制度の周知を図る。
- ⑤ 加入者から提出される加入申請等の関係書類は、特に重要な個人情報となることから管理を徹底する。

## 4 共済掛金等の徴収方法

共済掛金及び賦課金の払込期限の周知徹底を図り、事業規程に定める期限内納入につとめる。

## 5 損害評価の適正化方策

損害の補てんに正確を期すため、損害評価体制の強化を図るとともに、損害評価方針に基づき、損害評価要綱等に定める基本事項の徹底による迅速かつ適正な損害評価につとめる。

### (1) 農作物共済

- ① 損害評価技術の向上を図るため、損害評価会委員及び損害評価員を対象とした損害評価指導会を開催し、公平な損害評価につとめる。
- ② 関係機関・団体と連携し、生育状況や気象情報及び病虫害の発生状況等の情報収集を図り、迅速な被害の実態把握につとめる。
- ③ 被害の実態を的確に把握するため被害概況調査を実施し、適時適正な損害評価につとめる。
- ④ 適期に損害評価が行われるよう損害評価日程を周知し、適正に被害申告されるよう啓発する。また、地域一帯に被害が発生した場合は、被害申告の注意喚起を実施する。
- ⑤ 品位判定技能の維持・向上を図るため、技能修得者を対象に技能向上鑑定会を定期的に開催する。
- ⑥ 損害評価を適正に実施するため、支所間の連携を含めた損害評価体制の整備・強化を図る。

### (2) 家畜共済

- ① 事務処理の適正化を図るため、関係法令等に基づく基本事項を遵守する。
- ② 共済金支払限度額適用者に対し、支払限度額に関する説明を徹底する。
- ③ 免責基準について、その趣旨と内容を農家等へ周知徹底するとともに、適用に際しては、免責事由及び免責額の説明を必ず実施する。
- ④ 農家及び獣医師に対し、事故発生通知の確実な実施を周知する。
- ⑤ 病傷事故について現地確認調査を確実に実施し、共済金の適正給付につとめる。

### (3) 果樹共済

- ① 損害評価技術の向上及び評価眼の統一を図るため、損害評価会委員及び損害評価員を対象とした損害評価指導会を開催し、適正かつ公平な損害評価につとめる。
- ② 引受時のリーフレット等による説明と、組合広報紙を活用し、速やかな事

故発生通知を促し、迅速な被害実態の把握につとめる。

- ③ 損害評価の内容及び日程等を周知するチラシを作成・配布し、適正な被害申告を啓発する。
- ④ 台風等災害時には、緊急損害評価体制を活用するとともに、被害発生態様によっては支所間等が連携し、迅速かつ適正な損害評価につとめる。

#### (4) 畑作物共済

- ① 損害評価技術の向上を図るため、損害評価会委員及び損害評価員を対象とした損害評価指導会を開催し、公平な損害評価につとめる。
- ② 関係機関・団体と連携し、生育状況や気象情報及び病虫害の発生状況等の情報収集を図り、迅速な被害の実態把握につとめる。
- ③ 被害の実態を的確に把握するため被害概況調査を実施し、適時適正な損害評価につとめる。
- ④ 適期に損害評価が行われるよう損害評価日程を周知し、適正に被害申告されるよう啓発する。

#### (5) 園芸施設共済

- ① 引受時のリーフレット等による説明と、組合広報紙を活用し、速やかな事故発生通知を促し、迅速な被害実態の把握につとめる。
- ② 病虫害発生予察調査を通じ生育状況や病虫害発生動向を把握し、関係機関の協力を得ながら施設内農作物の適正評価につとめる。
- ③ 台風等災害時には、緊急損害評価体制を活用するとともに、被害発生態様によっては支所間等が連携し、迅速かつ適正な損害評価につとめる。

#### (6) 任意共済

- ① 共済金の早期支払いに向け、組合広報紙及び推進会議等を通じ共済制度の周知と迅速な事故発生通知の徹底を図る。
- ② 共済事故が発生した場合、修理業者へ見積書、修理費用明細書の早期作成及び提出を依頼する。
- ③ 適正な損害評価を行うため、事故原因、罹災状況等の的確な把握につとめるとともに、損害評価に係る研修会等を通じ、損害評価技術の向上を図る。
- ④ 不審火、モラルリスク案件等の特殊問題事故については、綿密で慎重な調査及び共済（保険）他社との緊密な連携等により、厳正な共済金の支払いにつとめる。

## 6 損害防止事業等の実施計画

損害の未然防止と安全な農畜産物の生産並びに環境保全型農業の推進に資するため、農家のニーズを踏まえた幅広い損害防止活動を実践し、「たよれるNOSA I」を一層推進する。

### (1) 水稻等損害防止事業

- ① 病虫害の発生状況を的確に把握し、環境保全型農業の推進とポジティブリスト制度に対応した適期、適正な防除を実施する。また、各地区防除協議会等に参画し経済的、効率的な損害防止事業を支援する。
- ② 産業用無人航空機防除等の操作要員及び作業者の安全性の確保と実施区域及び周辺における危被害防止、事故防止対策の徹底を図るため、関係機関等と連携して「産業用無人航空機防除安全対策会議」を開催する。

### (2) 病虫害発生予察事業等

- ① 水稻において必要最小限の防除を実現するため、関係機関と連携して病虫害発生予察調査を実施し、迅速な情報の提供を行い、環境保全型農業を推進する。
- ② 果樹において関係機関と連携して病虫害発生予察調査及び生育調査を実施し、迅速な情報の提供を行い、病虫害の発生防止等につとめる。なお、調査対象はぶどう、なし、もも、かきとする。
- ③ 大豆・そばの安定生産を図るため、関係機関と連携して病虫害発生予察調査及び生育調査を実施し、迅速な情報の提供につとめる。
- ④ 園芸施設において関係機関の協力を得て病虫害発生予察調査を実施し、迅速な情報の提供につとめる。
- ⑤ 各種研修会等に積極的に参画して、損害防止対策につながる栽培技術、病虫害発生予察技術の習得につとめる。

### (3) 家畜事故低減対策

- ① 事故率の高い農家に対し家畜検診車の受診を促すとともに、関係機関と連携した飼養管理指導等を行う。
- ② 畜舎消毒を実施するとともに、薬剤等の斡旋により、飼養衛生環境等の向上を図る。
- ③ 肉用牛の呼吸器疾患及び乳用牛の周産期疾患を対象に、特定損害防止事業を実施する。
- ④ 各種検査及び獣医療を必要に応じて提供する。
- ⑤ 家畜伝染病予防法で定められた飼養衛生管理基準を遵守し、農場での防疫対策の徹底を図る。

### (4) 任意共済

- ① 建物火災事故等に対する防災意識を啓発するための情報提供を行う。
- ② 農機具事故低減のため、県等が実施する「新潟県農作業安全運動」への参画及び広報活動による農作業安全の啓発につとめる。

## 7 家畜診療所の運営方策

家畜診療所運営委員会の運営方針に従い、地域診療施設としてその機能を果たすため、診療業務と損害防止活動を実施する。

- ① 畜産農家戸数、頭数が減少し年々診療収入が低下するなか、事故外診療を中心とした収入の確保を図り、診療所の適正運営につとめる。
- ② 獣医療の質を落とさず畜産農家の財産である家畜の命を守る体制を維持し、地域の畜産振興を図るため、関係行政機関及び農業団体に対して、家畜診療所の円滑な運営のため協力を求める。

## 8 執行体制の整備

合併後の組織運営基盤を強化するため、職務の責任を明確にし、効率的な業務運営及び適正な事業推進等が図られるよう執行体制を整備する。

さらに、公共性を有する組織として、組織運営の透明性及びガバナンスを強化するため、「農業共済団体に対する監督指針」を踏まえ、内部牽制機能が十分発揮されるよう体制を強化する。

また、本所機能の充実、職場環境の整備等を図るため、新たに駐車場の造成及び新事務所の建設を計画する。

### (1) 業務執行体制

- ① 理事会の開催  
制度の適正運営と事業の発展を期するため、定款及び理事会運営規則に基づき理事会を適時に開催する。
- ② 監事会の開催  
組合の健全な運営を期するため、定款及び監事監査規則に基づき監事会を適時に開催し、監査方針、監査計画等の協議を行い、的確な監査を実施する。  
また、監査の実効性を高めるために監査補助員を置き、監査機能の強化を図る。
- ③ 各種委員会の開催  
制度の適正運営と事業の発展を期するため、必要に応じて各種委員会を構成し開催する。
- ④ 事務執行体制  
職務権限と責任を明確にし、組合長指揮により参事総括の下、組織の有機的連携を図り、組合業務の的確な遂行につとめる。

### (2) 職制及び職員の配置計画

適正かつ効率的な業務運営と機動的な事業展開を図るため、本所に4部1室、8課制を敷き、下越支所、新潟支所、佐渡支所、中越支所、魚沼支所及び上越

支所並びにセンター、家畜診療所及びNOSA I 連絡所を置いて、職制規則等の遵守と職員の適正配置につとめる。

### (3) NOSA I 部長等組織の体制強化

- ① NOSA I 関係役員との一層の連携、事業推進体制の強化及び組合員のニーズに応えるため、NOSA I 部長組織等の機能強化につとめる。
- ② 制度の適正運営と事業推進体制の強化を図るため、NOSA I 部長及び損害評価員等を対象に講習会等を開催する。
- ③ NOSA I 部長との連携を深めるため、分かりやすいNOSA I 部長会議・講習会の資料を作成する。

### (4) 役職員研修等の体制及び計画

- ① コンプライアンス意識の向上を図り、組合員農家に信頼される職員を育成するため、コンプライアンス研修会を開催する。
- ② 組織にとって最も重要な「人」づくりをすすめるため、階層別・事業別研修・講習会等に積極的に参加する。

### (5) リスク・マネジメント方策

組合が抱えるリスクに対応するため、リスク管理基本方針に基づくリスク管理を行い、健全かつ適切な業務運営を確保する。

### (6) コンプライアンス態勢の強化

- ① 健全な運営に資するため、監査室による内部監査、各種調査を行い、内部牽制機能の強化を図る。
- ② コンプライアンス規則に基づくコンプライアンス・マニュアルの遵守とコンプライアンス・プログラムの確実な実践につとめる。
- ③ 不祥事の未然防止のため口座振替契約未締結者の解消を図り、掛金等の収納は口座振替を原則とすることにより、共済掛金収納事務の適正化と効率化につとめる。
- ④ 公認会計士による監査を実施し、監査機能の一層の強化を図る。

## 9 情報処理システムの運用方策

- ① 「農業共済ネットワーク化情報システム」及び「農業保険システム」の適正かつ効率的な運用につとめる。
- ② 情報資産を適正に保護、管理するため、システムリスク管理方針・管理規程及び情報セキュリティポリシーに基づき、情報処理管理体制及び各種セキュリティ対策の強化を図る。
- ③ 効率的かつ合理的な事務処理及び業務の的確な遂行を図るため、電子決裁システム及び業務管理システムの有効的な運用につとめる。

## 10 広報広聴活動の推進

農業保険制度の普及・定着を図るため、組合広報紙及びホームページの活用並びに農業共済新聞の普及拡大につとめる。

- ① 面談活動により「組合員農家のもと近くに」を実践し、組合員農家からの意見・要望等に迅速に対処するとともに、その情報の共有を図る。
- ② 農業保険制度の普及推進を図るため、組合広報紙の内容充実につとめる
- ③ 農業女性の活力アップと地域の活性化を図るため、各支所において女性組織の活動を支援する。
- ④ リスク・マネジメント総合支援活動の一環として取り組んでいる生育調査や病害虫発生情報をホームページ等に掲載することで、各種営農支援につとめる。

## 11 関係行政機関・団体との連携強化方策

農政の変革等に伴い、農業保険制度の的確な情報提供が求められている。特に収入保険の推進体制の構築を進めるために、関係機関及び各種団体との更なる連携強化につとめる。

- ① 担い手の育成及び確保を図るため、市町村農業再生協議会等に積極的に参画し、関係行政機関・団体と連携して支援する。
- ② 活力ある地域農業の振興に貢献するため、各地域の農業振興協議会等に参画する。
- ③ 環境の変化に対応するため、関係行政機関・団体と一体で損害防止事業を推進する。
- ④ 農業保険制度を広く普及するため、農業保険推進協議会等を設置し、制度の利用拡大を図る。

## 12 厳格な組合員情報の管理

個人情報保護に関する規則及び特定個人情報取扱規則に基づき、組合員、基礎組織員等の情報の管理を徹底するとともに、NOSA I部長に対しては、文書及び会議を通じて守秘義務の徹底を図る。

## 13 予算統制の方策

事業目標の達成につとめ、業務収入を確保するとともに、予算執行に当たっては、予算執行計画を作成し、各月の執行状況を把握しながら適正かつ効率的な予算統制につとめる。

## 14 財務健全化の方策

財務の健全化を図るため、資産を安全に運用するとともに、さらなる業務運営の効率化と合理化につとめる。

- ① 余裕金運用にあたっては、法令遵守はもとより、余裕金の運用方針に基づき、安全かつ確実な運用につとめる。
- ② 固定資産については、計画に基づいた取得、処分を定められた手続きにより行い、適正に管理する。